

# 名張地区労福協 繋がれるバトン 大切に…



## なばり元気発信フェスタ



### 具体的な大会内容を教えてください。

『なばり元気発信フェスタ』は11月に、名張市総合体育館前の広場で、開催されたイベントです。

ダンスの発表や『シャボン玉おじさん』のパフォーマンス、eスポーツやドローン等の体験ブースや、から揚げやスイーツ等のキッチンカーのブースもあり、各団体が工夫を凝らしてイベントを盛り上げていました。

私たち名賀地区労福協は、ペットボトル飲料の販売や、三重県建設労働組合名張支部の木工教室、福祉事業団体による塗り絵等で参加しました。売り上げの一部は寄付をして社会貢献できるよう取り組みをしています。

### 今年の参加状況はいかがでしたか？

コロナの影響がどれだけあるのか心配でしたが、同施設のサッカーコート等でクラブ活動をしていた子供たちもイベントに足を運んでいただき、多くの家族連れで賑わっていました。

### 印象に残ることはありましたか？

『シャボン玉おじさん』が音楽に合わせてパフォーマンスを披露してくれたのが印象に残っています。小さな子供たちはシャボン玉を追いかけて走り回り、とても楽しそうにしていました。そんな姿を見ていると、とても和やかな気持ちになりました。

### 開催にあたり苦労したことはありますか？

本イベントは、名張市としても初開催のイベントであり、我々としてもどれぐらいの規模で開催されるのか等わからないことも多く不安はありました。しかし全員で協力して準備を進めていき、無事、名賀地区労福協として参加でき、イベントを盛り上げる事ができたと思っています。

### 今後やってみたいことはありますか？

昨年役員体制が、がらりと変わり不慣れな部分もあるので、まずは、コロナ前のように活動できるように頑張っていこうと思っています。

### 読者の方に伝えたいこと

名賀地区労福協ではコロナの影響で、ここ数年イベント等の開催ができていない状況でした。昨年から役員体制もがらりと変わってしまい大変な事が多いですが、コロナ以前のように活動できるようにみんなで力を合わせて頑張っており、今回の『なばり元気発信フェスタ』にも参加させて頂く事ができました。これからも力を合わせて様々な活動に取り組んでいきたいと思っています。

 **三重県労福協**

はなしょうぶ vol.356 (2023.4月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目891

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofkyo@jasmine.ocn.ne.jp

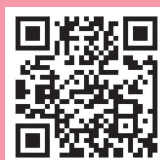
H P <http://www.mie-rofkyo.jp>

■編集責任者／清水 香月

■発行責任者／木村 敬明



Q 三重県労福協



# 三重県労福協 2023年度 事業計画

はじめに

2022年、全世界的な新型コロナウイルスの蔓延から3年が経過しました。  
その中で経済活動をはじめ教育や文化活動など人々の平穏な生活が損なわれている現状であります。

社会のセーフティーネットがいかに脆弱であるかが浮き彫りになっています。

収入減少による貧困など多角的な社会問題が拡大される現状が更に拡大しています。

新型コロナウイルスと共存せざるを得ない社会においては、より多くの知恵を出し合い、

あらためて労働者自主福祉運動の再起動をかけていきたいと考えています。

そしてコロナ禍において事業団体への支援は難しくなっていますが、リモート等にて会議・研修会等を更に進め、  
皆様方のご協力を得て、ウィズコロナへ向けた支援強化を実行させていただきます。

2023年度事業計画につきましては、予算減少に伴い、これまでの事業活動を柔軟に見直しつつ、  
「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯を深め、共助の輪を広げていかななくてはなりません。

そしてそうした土台の上に、新しい社会をつくるため、

皆さんとともに知恵を絞り考えていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

## 理念

「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくりまします」

## 1. 運動の基盤強化と労働者自主福祉事業 (労金・こくみん共済coop・住宅生協)の 推進で共助の輪を拡大する取り組み

### (1) 福祉事業団体の利用促進

- ① 「福祉事業推進強化月間」の設定と取り組み  
2023年 9月～12月  
※中央労福協「全国福祉強化キャンペーン」との連携  
2023年10月～11月
- ② 労働者自主福祉強化研修会の開催  
2023年 8月下旬  
※労働者自主福祉について研修し、地区労福協役員・事業  
団体職員が取り組みの意思をひとつにする目的

### (2) 地区労福協・事業団体地区推進機構と連携強化を支援

### (3) 会員拡大行動の推進支援

- ① 重点行動月間の設定  
中央労福協・福祉強化キャンペーンと連携  
2023年10月～11月
- ② 地区労福協が主体とする拡大行動の支援

### (4) 地区労福協への支援強化

- ① 事務局体制の充実支援
- ② 書記研修会の開催  
● 実施可能な時に

### (5) 効率的な財政運営

## 2. ライフサポート事業の推進と社会的連帯、 社会貢献活動の推進

### (1) 「暮らし何でも相談会」事業の推進

- ① 暮らしほっとステーションみえの運営充実  
● 総会2023年 5月  
● 暮らし何でも相談会開催 県下9地区 年間18回
- ② 関係自治体との連携強化

### (2) 社会的連帯活動

- ① 中央・中部労福協との連携による社会的運動の推進
- ② 地区労福協・福祉事業団体と連携した「勤労者福祉に関する政策制度要請」  
三重県への政策制度要請 2023年10月
- ③ 三重県協同組合連絡協議会への参画と協同組合の理念を  
啓発する取り組み
- ④ 友好交流協定に基づく国際交流への参加・派遣  
● 河南省総工会 訪日予定 (2023年度内で調整)  
● 韓国光州労総 訪韓未定
- ⑤ 三重大学人文学部特別講演  
● 「協同組合論」 2023年10月  
● 「働くということと労働組合」 2024年 1月

### (3) 地域社会への貢献活動

- ① 地域社会と連携した「県補助事業」の推進

- 1) 持続可能な地域づくり事業  
● 地区実行委員会(地区労福協・連合地協)が主催する  
事業の開催

### 2) 退職準備セミナー事業の開催

- 2023年11月～12月 (津、松阪、鈴鹿、四日市)

### ② 地区労福協清掃行動に対する支援

### ③ 防災・減災意識の啓発と啓蒙の講演会の開催

- 2023年 9月

### ④ NPO等の新たな団体と連携した新たな支援強化

- 子ども食堂への支援強化
- NPO団体等への寄付等検討
- 子ども食堂へ丸山千枝田収穫米寄贈継続

## (4) 関係団体への支援・連携

- ① (公財)労働福祉協会活動への各種支援
- ② 勤労者サービスセンターとの連携  
● 連絡会議 2023年12月
- ③ 三福連OB会(連合・労福協・事業団体OB)
- ④ 高退福共・友誼団体

## 3. 労働者福祉運動を次世代に 継承・持続するための取り組み 運動の原点を考え次世代に 継承する取り組み

### (1) 地区労福協福祉研修会・福祉学校への支援

- ① 県労福協三役等による出前講師の派遣
- ② 中央労福協が発刊する研修教材の活用

### (2) 「労働運動・労働者福祉運動の歴史と理念、 リーダー養成講座」への参画

- ① 中部労福協主催の研修会へ参画  
● 2023年 8月

### (3) 研修会の充実強化

- ① 労働者自主福祉強化研修  
● 2023年 8月下旬
- ② 勤労者福祉に関連した政策福祉研修会  
● 2023年12月
- ③ 事業団体職員学習会  
● 2024年 2月

### (4) 広報活動の充実

- ① 機関紙とホームページの充実  
● 会議・研修会等にて「ろうふくさんチラシ」を活用した  
労働者福祉運動の啓蒙  
● 「はなしょうぶ」・ホームページでタイムリーな情報提供

### (5) 会議・研修開催のマルチ化

- ① 会議・研修等についてリモートでも開催できる態勢づくり
- ② 福祉運動を幅広く推進するためのリモート活用

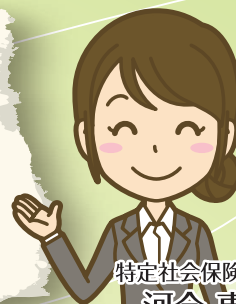
### (6) 会員相互の親睦・交流事業の開催

- ① スポーツ交流会の開催(チャリティーゴルフ)



# 恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士  
河合 恵美  
(三重県労協アドバイザー)

## 年金について

QA形式で説明します

年金額の改定により、令和5年度の年金は増額します。

また、以下のとおり2通りの年金額が生じることになり、さらにややこしく感じられるかもしれません。

### 1. 年金額改定について

**Q1** 年金額はどのくらい増額するのですか？具体的な年金額で教えてください。  
また、2通りの年金額が生じるとはどういうことでしょうか？

**A1** ① 老齢基礎年金（国民年金）の満額  
※保険料の未納等が無い場合の額  
令和4年度 777,800円  
令和5年度 795,000円（新規裁定者）  
792,600円（既裁定者）

2.2%  
の増額

1.9%  
の増額

② 老齢厚生年金  
各人の年金受取額に対し、新規裁定者2.2%、既裁定者1.9%の増額となります。

**Q2** 「新規裁定者」と「既裁定者」とは何でしょうか？

**A2** 新規裁定者は「満67歳の誕生日を迎える年度」以前の年金を受給する人  
既裁定者は「満68歳の誕生日を迎える年度」以降の年金を受給する人

**Q3** 「新規裁定者」と「既裁定者」を分ける意味はあるのでしょうか？  
また、なぜ65歳ではなく68歳前後で分けているのですか？

**A3** ① 年金は、原則65歳から受け取り開始です。  
65歳前の「現役世代」は「（名目手取り）賃金」の変動率、65歳以後の「年金受給世代」は「物価」の変動率を、原則的な基準としています。（変動率により改定ルール有り）  
② 「賃金」の変動率が過去3年の平均値であるため、年金改定率への反映は65歳の3年後となります。

**Q4** 具体的に「新規裁定者」と「既裁定者」の増額率はどのように出されるのでしょうか？

**A4** 改定ルールには様々なパターンが定められており、今回の改定については、

賃金 > 物価 > 0

令和5年度年金額改定の参考指標は、

- ① 名目手取り賃金変動率 2.8%
- ② 物価変動率 2.5%
- ③ マクロ経済スライド調整率（未調整分含む）▲0.6%

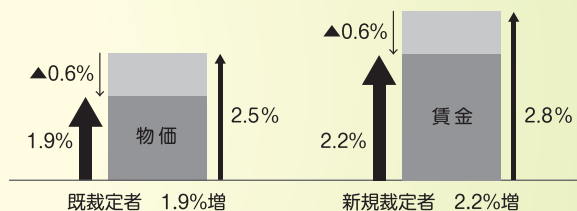
新規裁定者は、①引く③。

つまり  $2.8\% - 0.6\% = 2.2\%$  の増

既裁定者は、②引く③。

つまり  $2.5\% - 0.6\% = 1.9\%$  の増

※令和4年度は、改定率が同じだったため2通りの年金額にはならなかったということです。



### 2. その他の主な改定

- ① 在職老齢年金の基準となる額  
47万 → 48万円に改定
- ② 令和5年度の国民年金保険料は、  
16,520円/月（令和4年度より▲70円）

### 読者からの質問コーナー

人生100年時代。年金を受け取る本人が認知症になってしまった場合、本人の年金を、家族が代わりに受け取り管理することはできますか？

年金は、その年金を受け取る権利のある「本人」以外の方が受け取ることはできません。夫婦であっても、妻の年金受給について夫名義の口座を指定する等はいけません。また、介護施設に入る親の入居費支払いのため、親の年金の振込先を、直接、介護施設名義の口座に指定することもできません。

認知症により金銭管理が難しいと感じられる場合は、国の「成年後見人制度」を利用しましょう。成年後見人制度には、任意後見制度や法定後見制度があります。高齢化、デジタル化が加速する中、あらかじめ家庭内で話し合っておきましょう。

# 東海ろうきん 支店紹介

PART  
7

## 亀山支店



亀山支店（職員12名：男性4名 女性8名）は、出資会員数28会員、間接構成員数10,501名の多くの皆さまにご利用いただいております。

亀山市は山林など自然豊かな地域でありながら、近隣市街地へのアクセスが良い街です。

当支店はJR亀山駅から徒歩10分程の県道28号沿いに位置し、たくさんの地域の皆さまにご利用いただいております。おかげさまで2023年10月17日をもって支店開設40周年を迎えることとなりました。

これからも福祉金融機関として、はたらく人とその家族が安心して快適な暮らしを送れるよう、お客様の声を聴きより良い商品・サービスをご案内してまいります。職員一同、笑顔でお待ちしております。

### 店舗所在地

亀山市東御幸町222-3

### 店舗暦

1983年10月17日 出張所開設  
1990年 1月16日 店舗移転  
1990年10月 1日 支店昇格



Imai



今井 支店長

昨年7月に着任しました亀山支店の今井です。日頃より多くの会員組合員の皆さまにご利用いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

コロナ禍での生活も早4年目となり、あらゆる場面で非対面ツールの活用が高まりました。

ろうきんでも利便性向上のため、各種非対面サービスの提供を行っておりますが、これまで同様に生活応援運動の実践により、皆さまの身近に寄り添いお役に立てよう精一杯努めてまいります。

また、亀山地区労福協と連携し労働者福祉につながる活動に取組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

Ichikawa



市川 運営推進委員長

ろうきん亀山支店運営推進委員長の市川です。日頃から「ろうきん活動」に対して、皆さまからは多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今般のコロナ禍により、一堂を会しての周知活動が難しい中で、各会員が知恵を絞りながら組合員に展開している取り組み状況や現状の課題、要望等を運営推進委員会で情報共有するとともに、職員と共通認識に立ちながら活動を進めております。

生活応援の三本柱である「生活設計」「生活防衛」「生活改善」を念頭に置いて、双方向対話で組合員の目線で当たり前のことが当たり前のようにできる「ろうきん活動」を心掛けていきたいと思いますので引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

### 店運営推進委員会紹介

亀山支店運営推進委員会は総勢9名体制で運営されており、運営推進委員長、副運営推進委員長3名、推進委員5名で構成されています。

例年6月には全会員対象の会員代表者会議を開催し、前年度事業活動報告と新年度推進計画を確認いただいております。

店運営推進委員会は年4回開催しており、支店実績や各種報告を行うとともに、各推進委員からは単組の取組状況を報告し合う情報交換の場としています。

参加メンバーが声を出し合うことで、活発な推進活動につなげ取組の強化を目指してまいります。

| 【役職名】    | 【氏 名】 | 【所 属】          |
|----------|-------|----------------|
| 運営推進委員長  | 市川 淳  | 古河電気工業労働組合三重支部 |
| 副運営推進委員長 | 夏本 伸宏 | シャープ労働組合亀山支部   |
| 副運営推進委員長 | 伴 友介  | 亀山市職員組合        |
| 副運営推進委員長 | 白山 諒  | 三重県教職員組合亀山支部   |
| 推進委員     | 平生 隼也 | エフテック労働組合亀山支部  |
| 推進委員     | 佐藤 文香 | 三重県建設労働組合亀山支部  |
| 推進委員     | 木島 永晴 | エイチワン労働組合亀山支部  |
| 推進委員     | 青 優太  | 柳河精機労働組合三重支部   |
| 推進委員     | 池田 康秀 | 東洋電装労働組合三重支部   |

東海ろうきんは、みなさまの新生活を応援します！

**フレッシュキャンペーン TOKAI ROKIN 2023**

▼キャンペーン期間▼  
3月1日～9月30日

詳細は特設サイトをご確認ください▲

キャンペーンその1\*

対象 2023年4月1日現在で満18歳以上、満30歳未満の方

下記対象商品・サービスのご契約数に応じて

**デジタルギフトプレゼント！**

|      |              |         |           |
|------|--------------|---------|-----------|
| 給与振込 | 財形貯蓄またはエース預金 | ろうきんアプリ | ろうきんダイレクト |
|------|--------------|---------|-----------|

※1 2021年、2022年フレッシュキャンペーンにおいて「キャンペーン1」の対象となった方は、本キャンペーンは対象外となります。  
※2 お勤め先の給与振込が「給与振込」の電文以外でお振込される場合は対象外となります。  
※3 年間積立額60,000円以上のご契約が対象となります。  
※4 フレッシュキャンペーンの対象は、インターネットバンキングをご契約の方に限ります。

キャンペーンその2\*

対象 新入組合員の方

※中途採用及び未組織労働者のうち新入社員の方を含む

キャンペーン期間中に下記商品の中から1つ以上新規でご契約いただいた方全員に

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 普通預金 | 財形貯蓄 | エース預金 |
|------|------|-------|

シャチハタ(株)製 朱肉付きワンタッチ式印鑑ホルダー

**「ハンコ・ベンリ」プレゼント！**

※色はお選びいただけません。  
※上記商品を複数ご契約いただいた場合でも、おひとり様お1つ限りとさせていただきます。  
※写真はイメージです。

2023年3月1日現在

健全・安心・貢献

**東海ろうきん**

お問い合わせは 東海ろうきん お客さまセンター

☎0120-226616

平日9:00～18:00  
(土・日・祝日除く)

※2023年4月3日より、営業時間が9:00～17:00に変更となります

スマホでアクセス！

お子さまが「運転免許」を  
取得された方へおすすめ！



マイカー共済

自動車総合補償共済

運転者年齢条件の設定はそのまま

子供特約

### 子供特約

お子さまが運転する場合も安心・おトク！

主たる被共済者の子ども専用の年齢条件を設定することで、指定されている運転者年齢条件を変更せずに、子どもを補償の対象に追加できます。運転者年齢条件より低い場合に以下の条件で設定できます。（一部の車を除く）

年齢  
問わず  
補償

21歳以上  
補償

26歳以上  
補償

### セカンドカー割引

2台目のご契約もおトク！

すでに11等級以上の契約がある場合（他の保険会社等での契約も含む）で、かつ一定条件を満たしていれば2台目以降のお車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。

2台目以降  
**26%割引**  
7等級を適用

⚠ 子供特約・セカンドカー割引はお申し出（お手続き）が必要になります

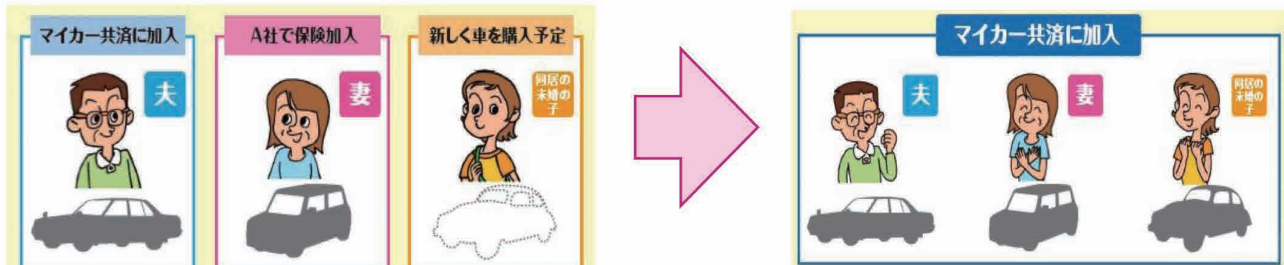
例えば

就職などで、お子さまの車を購入される前に、労働組合またはこくみん共済 coop へご相談ください。親御さまの保険（共済）の等級をお子さまに譲るなど、家族トータルで掛金を抑えるコツをアドバイスいたします。

契約しているお車の補償は契約者がバラバラになっていませんか？

こくみん共済 coop のマイカー共済の場合、**契約者を1人にまとめることで割引が受けられます！**

以下の場合、**契約者を1人にまとめることで3台とも「複数契約割引」**を受けることが可能で、新しく車を購入するお子さまについては通常6等級スタートのところ「セカンドカー割引」で新規7等級からスタートすることが可能です。※11等級以上の契約がある場合



※条件によってはできない場合もありますので、詳細はお問い合わせ先にお尋ねください。

7才の交通安全プロジェクト 実施中！

“お見積もり”1件あたり  
横断旗1本寄贈！



たすけあいの輪をむすぶ  
こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

お問い合わせ先

労働組合 または こくみん共済 coop 三重推進本部

営業時間：平日9:00～17:00 TEL.059-227-6167

三重推進本部（三重県労働者共済生活協同組合）

たすけあいから生まれた保障の生協です。「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

# 鈴鹿市中心部にて大型団地販売開始

2023年秋完成予定



はぐみテラス神戸

— 鈴鹿市神戸・十宮 —

全70区画の  
BIG TOWN



第一期販売数 **23** 区画 建築条件付き  
宅地分譲

土地面積 175.95㎡(53.22坪)～196.64㎡(59.48坪)

土地価格 1,506万円～1,998万円



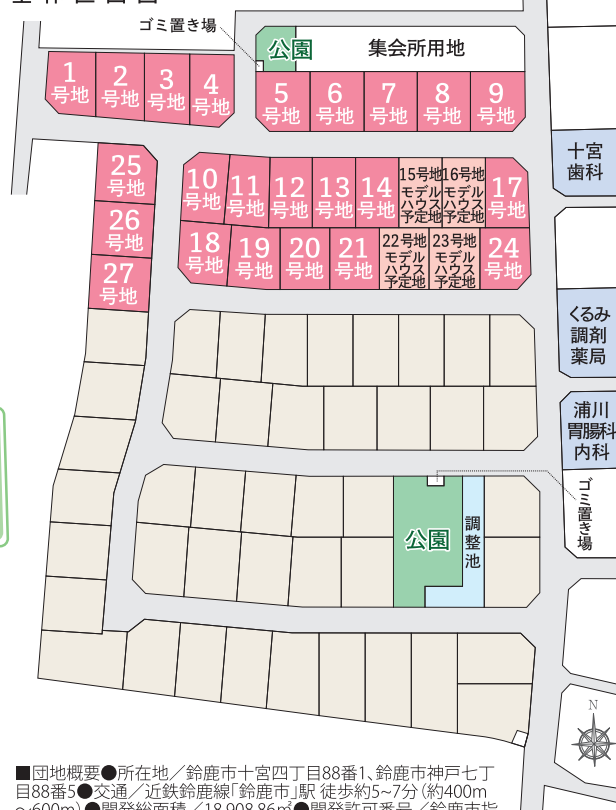
近鉄「鈴鹿市」駅まで歩いて  
約5～7分の好立地!



市役所へ徒歩約8～10分と  
鈴鹿市の中心に位置する街!



全体区画面



■団地概要●所在地/鈴鹿市十宮四丁目88番1、鈴鹿市神戸七丁目88番5●交通/近鉄鈴鹿線「鈴鹿市」駅 徒歩約5～7分(約400m～600m)●開発総面積/18,908.86㎡●開発許可番号/鈴鹿市指令都計1503030号 令和4年12月14日●総区画面数/70区画●今回販売数/23区画●土地面積/175.95㎡(53.22坪)～196.64㎡(59.48坪)●土地価格/1,506万円～1,998万円●最多価格帯/1,900万円台(10区画)●地目/宅地●都市計画法/市街化区域●用途地域/第一種中高層住居専用地域●建ぺい率/60%●容積率/200%●完成/2023年10月完成予定●道路幅員/団地内道路6m、公道4m・5m・6m(アスファルト舗装)●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上水道、汚水排水/公共下水、雨水/道路側溝(U字溝)●その他の費用/給水分担金147,400円、公設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、集会所負担金55,000円●売主/三重県住宅生協 ■建築停止条件付/この土地は土地売買契約後3ヶ月以内に住宅の建築請負契約が成立しない場合は売買契約は白紙解約とし、申込金、手付け金などの受領済金は全額無条件で返還いたします。■広告制作日/2023年2月28日■広告有効期限/2023年4月末日

まずは右記より  
資料を  
ご請求ください

電話で  
資料請求

鈴鹿 住まいの情報センター

TEL059-379-5736

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

〈営業時間〉  
10:00-17:00  
水・木曜定休日

WEBから  
資料請求

右記コードを読み取り  
ご希望の資料を選択の上  
ご請求ください



JSK 三重県住宅生協

□宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号 □(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築住宅

建替え

増改築

リフォーム

三重県住宅生協

検索

四日市住まいの情報センター

TEL059-350-3355

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

津住まいの情報センター

TEL059-233-3334

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

名張住まいの情報センター

TEL0595-41-1125

〒518-0622 名張市桔梗が丘二番町7-18 アリスビル1F

松阪住まいの情報センター

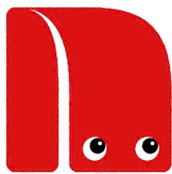
TEL0598-25-0861

〒515-0821 松阪市外五曲町88-3

伊勢住まいの情報センター

TEL0596-29-0720

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1



ランドセルをアフガニスタンの子どもたちへリレーしよう!

# 思い出のランドセルギフト

女性、選択できる世界を、ジョイセフ

JOICFP

(公財)三重県労働福祉協会は、JOICFP(ジョイセフ)の信念に賛同し「思い出のランドセルギフト」活動に協力しています!

## あなたのランドセルが、アフガニスタンの子どもたちをはばたかせます!

2004年から続くジョイセフの「思い出のランドセルギフト」は、日本の子どもたちが使い終えたランドセルをアフガニスタンの子どもたちに贈るプロジェクトです。

子どもたちの笑顔を絶やさず、未来へつなげる学びの機会を失わないでほしいと願うみなさんの想いを届けてきました。

女の子の2人に1人が学校に通えず読み書きのできない女性が多くいる状況の中で、このランドセルをきっかけに、たくさんの女の子が学校へ通い、学べるようになりました。

情勢不安が心配される今だからこそ、アフガニスタンの女の子に想いを届けましょう!



## 三重県労働福祉協会でランドセルを集約し、責任をもって発送します!



皆様よりご寄贈いただいたランドセル・学用品は、毎年5月末にJOICFPの指定倉庫に送っています。**今年度は2023年5月26日(金)まで、皆様からのランドセルや学用品の寄贈を受付けいたします。**その後、集約・確認・梱包作業を行い、ランドセル1個につき海外輸送費1,800円と送付先の東京都大田区までの宅配費用を(公財)三重県労働福祉協会が負担し、責任をもって送ります。

また、梱包用の段ボール(ランドセル4個程度梱包可能)の確保に苦慮していますので、段ボールのご寄付も大変助かります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

アフガニスタンの子どもたちがまた数年使うことをご考慮いただき、下記をご確認ください。

- ・ベルトや留め具の破損していたり、表面の劣化が激しくないこと。
- ・寄せ書きや名前があっても大丈夫です。
- ・お守りや防犯ブザーは、ランドセルから外してください。
- ・**×豚革製でないこと**

※宗教上の理由により、豚革製のランドセルは現地に届けることができません。  
 ◀ランドセルの裏蓋側に写真のような毛穴があるのは豚革製の特徴です。



新品の学用品

ランドセルの中に入れて贈ることができます。

鉛筆(色えんぴつ、ボールペン含む)、ノート、消しゴム、下敷き、鉛筆削り(電動不可)

※記載以外は受付不可、学用品のみのご寄贈も承ります。

ランドセル送付先、お問い合わせは...

三重県勤労者福祉会館 管理事務所

《管理運営》公益財団法人三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地  
 TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378

<https://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   | 4 |   |   |   |   | 5 |
| 1 |   |   |   | 9 |   |   |   |   |
| 7 |   |   |   |   |   |   | 2 |   |
|   |   | 5 |   |   |   |   |   | 4 |
|   |   | 6 |   |   | 8 | 9 |   |   |
|   | Ⓐ |   |   |   | 1 |   |   |   |
| 8 |   |   |   |   |   | 1 |   |   |
|   |   |   | 5 |   | Ⓑ |   |   |   |
|   |   |   | 2 |   |   |   |   | 3 |

『はなしようぶクイズ』  
 Ⓐ Ⓑ それぞれに入る数字を答えて下さい。

### ●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に図書カードをお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労協  
 「はなしようぶNo356」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 4月25日(火)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前号(No.355)のクイズには92名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え: A→9 B→3



◀メールは簡単にコチラから

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。  
 ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。